

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年7月25日

【事業年度】 第15期(自 平成25年5月1日 至 平成26年4月30日)

【会社名】 東和フードサービス株式会社

【英訳名】 TOWA FOOD SERVICE CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岸野 禎 則

【本店の所在の場所】 東京都港区新橋三丁目20番1号

【電話番号】 03-5843-7666

【事務連絡者氏名】 管理本部部長 長谷川 研 二

【最寄りの連絡場所】 東京都港区新橋三丁目20番1号

【電話番号】 03-5843-7666

【事務連絡者氏名】 管理本部部長 長谷川 研 二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成22年 4月	平成23年 4月	平成24年 4月	平成25年 4月	平成26年 4月
売上高 (千円)	10,153,050	9,542,489	10,013,287	9,966,003	10,066,212
経常利益 (千円)	281,490	297,451	542,030	609,018	531,411
当期純利益 (千円)	75,609	32,820	210,306	323,903	262,507
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	673,341	673,341	673,341	673,341	673,341
発行済株式総数 (株)	2,046,600	2,046,600	2,046,600	2,046,600	2,046,600
純資産額 (千円)	3,537,721	3,538,127	3,712,507	3,999,414	4,213,160
総資産額 (千円)	7,279,624	7,502,580	7,527,869	7,177,863	7,253,021
1株当たり純資産額 (円)	1,735.64	1,735.98	1,821.54	1,962.39	2,067.29
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	17.50 ( 10.00)	15.00 ( 7.50)	20.00 ( 10.00)	25.00 ( 10.00)	25.00 ( 10.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	37.09	16.10	103.19	158.92	128.80
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	48.6	47.2	49.3	55.7	58.1
自己資本利益率 (%)	2.1	0.9	5.8	8.4	6.4
株価収益率 (倍)	49.0	81.6	15.8	15.4	18.9
配当性向 (%)	47.2	93.1	19.4	15.7	19.4
営業活動による キャッシュ・フロ - (千円)	673,604	581,857	994,123	612,771	1,016,901
投資活動による キャッシュ・フロ - (千円)	75,332	222,263	24,281	162,709	655,359
財務活動による キャッシュ・フロ - (千円)	408,083	154,177	500,841	536,764	577,576
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,369,751	1,575,168	2,092,732	2,006,029	1,789,996
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	354 (663)	302 (666)	291 (783)	275 (779)	266 (799)

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
- 4 第11期、第12期、第13期、第14期及び第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は準社員(パート・アルバイト)の年間の平均人員(1人当たり1日8時間換算)を記載しております。

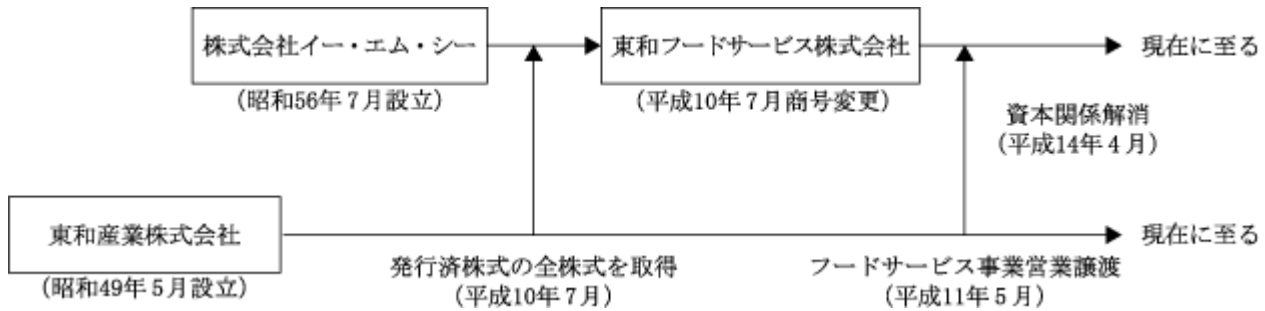
## 2 【沿革】

### 1 当社の前身及び形式上の存続会社に係る沿革

当社は、パチンコパーラーなどの運営を行っている東和産業株式会社よりフードサービス部門の営業を譲受け、平成11年5月に東和フードサービス株式会社として営業活動を開始しております。

東和産業株式会社のフードサービス事業は、昭和49年6月にカフェ事業を開始したのを皮切りに昭和58年3月に若者をターゲットとしたカジュアルレストラン「ダッキーダック」の第1号店を開店、平成5年4月に現在の「スパゲッティ食堂ドナ」の第1号店を開店し、フードサービス事業を拡大しております。

同社は、フードサービス事業のさらなる拡大に向け同事業を分離することとし、平成10年7月に休業状態にあった形式上の受皿会社である株式会社イー・エム・シー(昭和56年7月10日設立)の全発行済株式を取得し、商号を東和フードサービス株式会社に変更したうえで、フードサービス事業の営業譲渡を実施し、当社は平成11年5月1日に営業活動を開始しております。



### 2 (参考情報)当社の前身である東和産業株式会社に係る沿革

昭和49年5月	東和産業株式会社を設立
昭和49年6月	「コーヒーハウス」第1号店を銀座に開店
昭和51年9月	「ばすたかん」第1号店を開店
昭和54年11月	東京都墨田区に「両国工場」を新設、セントラルキッチンとケーキ・ファクトリーにおける製造を開始
昭和58年3月	「ダッキーダック」第1号店を開店
昭和59年3月	駅ビルへの初出店となる「ダッキーダック」松戸店を開店
昭和61年3月	東京都江東区に「深川センター」を新設、セントラルキッチンとケーキ・ファクトリーの一貫生産体制を確立
平成5年4月	「スパゲッティ屋ダッキーダック」第1号店を渋谷に開店
平成8年4月	高級喫茶店「銀座七丁目椿屋珈琲店」を銀座に開店

## 3 当社が営業を開始した以降の沿革

平成11年5月	東和産業株式会社のフードサービス部門の営業譲受により、当社が営業を開始
平成12年11月	「スパゲッティ屋ダッキーダック」から「スパゲッティ屋ドナ」に屋号を変更・統一
平成14年2月	横浜市戸塚区にセントラルキッチン「戸塚カミサリー」を新設し、ソース及びドレッシングの自社生産力強化とスパゲッティ生麺の本格的自社生産体制を確立
平成14年6月	業容拡大につき、本社事務所を東京都中央区銀座二丁目に移転
平成16年7月	日本証券業協会に店頭登録銘柄として登録
平成16年8月	東京都千代田区に自社ビルを建設し、「ダッキーダック日比谷店」および「椿屋珈琲店日比谷離れ」を開設
平成16年12月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成21年7月	本社事務所を東京都港区新橋三丁目に移転
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所（JASDAQ市場）に株式を上場
平成22年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場

### 3 【事業の内容】

当社は、「味覚とサービスを通して都会生活に楽しい食の場を提供する」という経営理念のもと、「あったら楽しい」、「手の届く賢沢」をコンセプトとして、「東京圏ベストロケーション」「ライトフード」「女性ターゲット」という方針に基づいた営業活動を行っております。

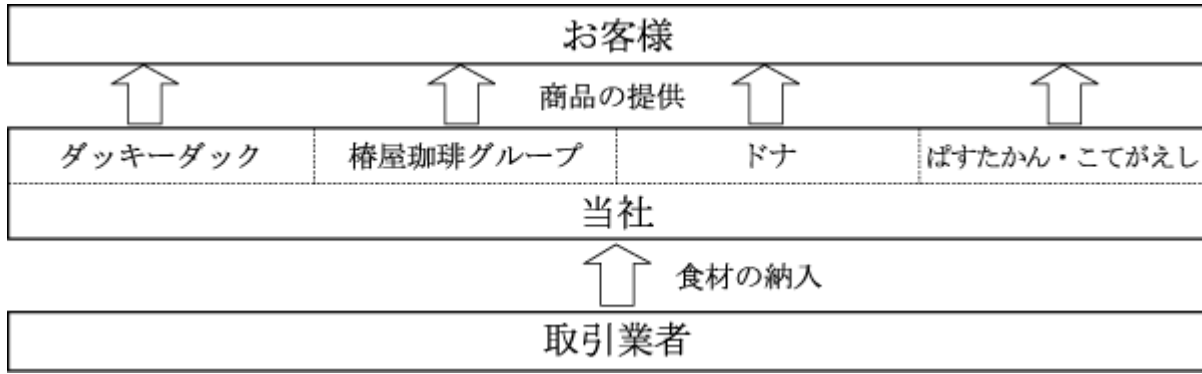
そして、「カフェカンパニー」（「椿屋珈琲グループ」と「ダッキーダック」）、及び「ダイニングカンパニー」（「スパゲッティ食堂ドナ」と「創作お好み焼き ばすたかん・こてがえし」）を1都3県(東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県)において展開しております。

当社の展開する店舗は全て直営店であり、フランチャイズ展開は行っておりません。各業態の特徴は下記のとおりであります。

なお、当社は、フードサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

部門	特徴	店舗数
椿屋珈琲グループ	椿屋ブランドの高級喫茶は、「和」大正ロマンをテーマにした内装・雰囲気・商品・接客サービスが一体となり、「非（脱）日常的な古きよき時代の雰囲気の中で、美味しく香り高い珈琲と良質のケーキ・スイーツを楽しむ、ゆとりとくつろぎの60分を過ごす」を提供しております。また、高級喫茶にふさわしい、お客様から感謝されるような接客サービス、そして自社で厳選し焙煎した高品質の珈琲豆の使用により、リピーター確保と椿屋ブランドの浸透につながりました。	38店
ダッキーダック部門	お洒落なライトフード、ケーキ、スイーツを提供。併設のケーキスタジオで製造するフレッシュケーキに相性の良い飲み物を提案する「ケーキセット」や「スイーツ ア・ラ・モード」を販売しております。また、食事需要の高まりという背景とトレンドを押さえたライトなランチ、ディナー、一日を通して（終日）利用されるカフェを目指して、選択する前に比較しやすいメニューで訴求力を高めてまいりました。	30店
カフェカンパニー計		68店
ドナ部門	「スパゲッティ食堂ドナ」をコンセプトに、完全無添加の生パスタ専門店として、お客様にリーズナブルな価格でカジュアルイタリアンを楽しんでいただいております。「お得な夜の5点コース」等、ディナータイムにおけるお客様の満足度アップにも取り組んでおります。	30店
ばすたかん・こてがえし部門	創作お好み焼きを中心に、アミューズメント性の高い「やきものや専門店」として、出店地域の歴史をテーマにした内装や、立地に因んだ創作お好み焼き・鉄板焼き、当地の旬な食材を使用したメニューや名物ご当地焼きそばなど、独創的なメニューを取り揃え、ゆっくりお酒も楽しんでいただく店として、お客様にご利用いただいております。	18店
その他	ソース・ドレッシング・ケーキ・焼き菓子など自社製品の外販等を行っております。 なお、「プロント」をフランチャイジーとして5店舗運営しております。	5店
ダイニングカンパニー計		53店
合 計 店 舗 数		121店

(注) 店舗数は平成26年4月30日現在で記載しております。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

当社は、フードサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

平成26年4月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
266(799)	32.6	7.9	4,441,006

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は最近1年間の平均雇用人数(1日8時間換算)を( )内に外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

現在、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当事業年度における外食業界は、金融・財政政策による円安の進行や株価の上昇などにより、個人消費意欲の改善が見られるものの、原材料価格の高騰やエネルギーコストの上昇、消費税増税に対する生活防衛意識の高まりから、個人消費につきましては依然先行き不透明な状態が続いております。

このような状況のもと、当社は「客数回復、ファンづくり、質の経営」を最重要経営課題として、コンセプトの「あったら安全で楽しい」店づくり、「手の届く贅沢」の提供をを具現化するため、高付加価値経営に重点を置いた個店経営を展開、以下の諸施策に取り組んでまいりました。

まず、椿屋ブランディング計画の推進により、椿屋ブランドの増強を図りました。「非(脱)日常的な古き良き時代の雰囲気の中で、美味しく香り高い珈琲と良質のケーキ・スイーツを楽しみ、ゆとりとくつろぎの60分を過ごす」を提供する椿屋珈琲店の姉妹ブランドとして「椿屋カフェ」を開発。美味しい珈琲はもちろん、ダッキーダック、スパゲッティ食堂ドナと同様に、彩り・高さ・盛り付けにもこだわった質の高い食事メニュー・スイーツを提供しております。

その他、椿屋珈琲グループでは、11月に「カフェココナッツ川崎ダイス店」を出店、3月には「スパゲッティ食堂ドナ新橋店」を「椿屋珈琲店新橋はなれ」に業態変更を行うなど、カフェへの取り組みに注力しております。

メニュー・販売促進面では、1年を八季に分け、季節の変化にきめ細かく対応した季節感溢れるフェアの開発、グラフィック・フードコーディネーターによる、店頭で足が止まり、目で見ると楽しさ、美しさ、味わう美味しさにつながるポスター、メニューブックの制作など、スピーディーな販売促進体制の構築により、差異化を図り、お客様への訴求力を高めました。

接客・サービス面では、引き続き「ありがとうコール運動」の実施、ロールプレイングを中心とした集合研修の実施、調理技術向上のための社内調理師制度の創設等、ホスピタリティある接客サービス(おもてなし)の推進とともに、提供する商品の高付加価値化に努めてまいりました。

また、食品安全に関わる社内の基準構築を図るため、世界標準化機構により制定されたISO22000(食品安全マネジメントシステム)認証取得に向けて、全社一丸となって取り組んでおります。店舗と、店舗への製品供給拠点であるコンフェクショナリー(ケーキ・焼き菓子製造)、カミサリー(生麺・ソース・ドレッシング製造)、椿屋ロースター(珈琲豆焙煎)の衛生管理及び食品安全の更なるレベルアップを目指してまいります。

以上の結果、売上高は100億66百万円(前期比1.0%増)となりましたが、積極的な新メニューの投入や、3月、4月の第16期へ向けた出店及び業態変更への設備投資により初期費用の負担が増加、営業利益は5億30百万円(前期比14.3%減)、経常利益は5億31百万円(前期比12.7%減)、当期純利益は2億62百万円(前期比19.0%減)となりました。

部門別の概況につきましては、以下のとおりです。



<カフェカンパニー>

『椿屋珈琲グループ』（期末店舗数38店舗、6店舗増加）

椿屋ブランドの高級喫茶は、“和”大正ロマンをテーマにした内装・雰囲気・商品・接客サービスが一体となり、「非（脱）日常的な古きよき時代の雰囲気の中で、美味しく香り高い珈琲と良質のケーキ・スイーツを楽しみ、ゆとりとくつろぎの60分を過ごす」を提供しております。また、高級喫茶にふさわしい、お客様から感謝されるような接客サービス、そして自社で厳選し焙煎した高品質の珈琲豆の使用により、リピーター確保と椿屋ブランドの浸透につながりました。

当事業年度は、「椿屋カフェ聖蹟桜ヶ丘店」、「椿屋カフェグランデュオ蒲田店」、「椿屋カフェ町田東急ツインズ店」、「椿屋カフェ京王吉祥寺キラリナ店」を新規出店、また、業態変更により、「椿屋珈琲店新橋はなれ」、「椿屋カフェ船橋フェイス店」を出店し、売上高は、30億7百万円（前期比6.8%増）となりました。

『ダッキーダックグループ』（期末店舗数30店舗、1店舗増加）

お洒落なライトフード、ケーキ、スイーツを提供、併設のケーキスタジオで製造するフレッシュケーキに相性の良い飲み物を提案する「ケーキセット」や「スイーツ ア・ラ・モード」を販売しております。また、食事需要の高まりという背景とトレンドを押さえたライトなランチ、ディナー、一日を通して（終日）利用されるカフェを目指して、選択する前に比較しやすいメニューで訴求力を高めてまいりました。

当事業年度は、「本八幡ダッキーダックカフェ」を新規出店し、売上高は、27億42百万円（前期比2.9%減）となりました。

<ダイニングカンパニー>

『ドナグループ』（期末店舗数30店舗、4店舗減少）

「スパゲッティ食堂」をコンセプトに、完全無添加の生パスタ専門店として、お客様にリーズナブルな価格でカジュアルイタリアンを楽しんでいただいております。「お得な夜の5点コース」等、ディナータイムにおけるお客様の満足度アップにも取り組んでおります。

当事業年度は、「聖蹟桜ヶ丘京王クラウン街ドナ」を新規出店し、売上高は、22億82百万円（前期比6.5%減）となりました。

『ぱすたかん・こてがえしグループ』（期末店舗数18店舗、1店舗増加）

創作お好み焼きを中心に、アミューズメント性の高い“やきものや専門店”として、出店地域の歴史をテーマにした内装や、立地に因んだ創作お好み焼き・鉄板焼き、当地の旬な食材を使用したメニューや名物ご当地焼きそばなど、独創的なメニューを取り揃え、ゆっくりお酒も楽しんでいただく店として、お客様にご利用いただいております。

当事業年度は、「横濱こてがえし」、「船橋こてがえし」、「本八幡ぱすたかん」を新規出店し、売上高は、12億82百万円（前期比7.2%増）となりました。

『プロント』（期末店舗数5店舗、1店舗増加）

「プロント」5店舗の営業を行っており、売上高は、5億18百万円（前期比7.0%増）となりました。

<生産部門>

生産部門では、お客様に提供する自社製品の拡充に取り組みしました。コンフェクショナリー（ケーキ工房）では、フレッシュケーキの開発と品質向上に努めるとともに、「椿屋ブラウニー」や「パウンドケーキ」等の焼き菓子の本格製造開始により、ラインアップを拡充、外販売上の増大に寄与いたしました。

また2月には、東京都大田区池上に椿屋ロースター（珈琲豆焙煎工場）を設立、2機目となる焙煎機を本格稼働いたしました。ハンドピックと呼ばれる手法で、品質の良い珈琲豆のみを抽出。これにより、椿屋珈琲グループ全店舗に加え、ダッキーダック・スパゲッティ食堂ドナにおきましても、より美味しく香り高い珈琲を提供する体制を構築しております。

カミサリーでは、生麺、ソース、ドレッシング等の開発製造を行い、自社店舗への安定した製品の供給を行うとともに、外販の拡充も推進し、独創性のある新製品の開発に努めております。その結果、ソース外販等の売上高は、2億32百万円（前期比15.1%増）となりました。

なお、平成26年5月より、店舗でご飲食いただいたお客様には、珈琲豆及び焼き菓子・ドレッシング購入の際、定価の10%を引かせていただくサービスを開始し、ご好評いただいております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、17億89百万円で前事業年度末に比較して2億16百万円減少しました。当事業年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は、10億16百万円で前事業年度と比較して4億4百万円増加しました。これは主に、法人税等の支払額が減少したこと等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は、6億55百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果使用した資金は、5億77百万円となりました。これは主に長期借入金の返済による支出等によるものです。

2 【店舗数・生産・仕入・販売等の状況】

当社は、フードサービス事業の単一セグメントであるため、生産実績は製品別、仕入実績は品目別、販売実績は部門別に記載しております。

(1) 生産実績

当事業年度における生産実績を製品別に示すと、次のとおりであります。

製品名	当事業年度 (自 平成25年 5月 1日 至 平成26年 4月30日)	
	生産金額 (千円)	前年同期比 (%)
自社製フレッシュケーキ	437,619	97.4
スパゲッティ生麺、ソース、ドレッシング	513,029	98.0
合計	950,648	97.7

- (注) 1 金額は、製造原価によっております。  
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当事業年度における仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	当事業年度 (自 平成25年 5月 1日 至 平成26年 4月30日)	
	仕入金額 (千円)	前年同期比 (%)
飲料・食材類	2,205,854	104.3
その他	113,263	104.2
合計	2,319,118	104.3

- (注) 1 金額は、仕入価格によっております。  
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (3) 販売実績

当事業年度における販売実績を部門別に示すと、次のとおりであります。

		当事業年度 (自 平成25年 5月 1日 至 平成26年 4月30日)	
		売上金額 (千円)	前年同期比 (%)
椿屋珈琲グループ	東京都	2,335,134	104.4
	神奈川県	411,998	123.6
	埼玉県	54,496	101.0
	千葉県	205,946	106.4
小計		3,007,576	106.8
ダッキーダック	東京都	1,473,331	95.9
	神奈川県	407,836	94.9
	埼玉県	385,892	100.7
	千葉県	475,836	100.1
小計		2,742,896	97.1
ドナ	東京都	1,457,494	87.8
	神奈川県	278,627	95.9
	埼玉県	419,107	118.8
	千葉県	127,653	92.0
小計		2,282,884	93.5
ばすたかん・こてがえし	東京都	597,460	94.9
	神奈川県	454,964	121.8
	埼玉県	136,764	97.3
	千葉県	93,082	176.6
小計		1,282,271	107.2
その他	東京都	580,043	107.0
	神奈川県	146,107	101.1
	千葉県	24,432	
小計		750,583	109.4
合計	東京都	6,443,464	97.6
	神奈川県	1,699,535	108.2
	埼玉県	996,261	107.1
	千葉県	926,951	107.8
総合計		10,066,212	101.0

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 ダッキーダックには、アリスカフェ・ダッキーダックカフェ・ダッキーダックキッチン・カフェダッキーダックおよびケーキショップを含んでおります。

## (4) 地域別店舗数及び客席数の状況

		当事業年度 (平成26年4月30日現在)		
		期末店舗数(店)	前期末比増減	客席数(席)
椿屋珈琲グループ	東京都	26	4	1,939
	神奈川県	6	1	450
	埼玉県	1		42
	千葉県	5	1	244
小計		38	6	2,675
ダッキーダック	東京都	14		1,080
	神奈川県	5		398
	埼玉県	5		333
	千葉県	6	1	422
小計		30	1	2,233
ドナ	東京都	18	3	895
	神奈川県	5		257
	埼玉県	6		322
	千葉県	1	1	73
小計		30	4	1,547
ぱすたかん・こてがえし	東京都	7	1	447
	神奈川県	7	1	456
	埼玉県	2		118
	千葉県	2	1	132
小計		18	1	1,153
その他	東京都	3		248
	神奈川県	1		114
	千葉県	1	1	54
小計		5	1	416
合計	東京都	68		4,609
	神奈川県	24	2	1,675
	埼玉県	14		815
	千葉県	15	3	925
総合計		121	5	8,024

(注) ダッキーダックには、アリスカフェ・ダッキーダックキッチン・ダッキーダックカフェ・カフェダッキーダックおよびダッキーダックケーキショップを含んでおります。

### 3 【対処すべき課題】

#### 店舗開発と業態開発力の強化

当社の業態にふさわしいクオリティーを重視した東京圏駅前ベストロケーションとしての店舗開発と、路面店・ビルインへの積極的な出店を加速してまいります。お客様の入店動機につながる内装や雰囲気、新商品等、トレンドにあわせ、店舗の総合力を高める業態開発をさらに進めてまいります。

#### メニュー・接客サービスの向上

味わう美味しさの前に、目で見ると楽しさ・美しさ、さらに食するイメージを求めたメニュー開発（彩り・高さ・価格・サイズ等）と、社内調理士制度の活用により調理技術の向上に努めてまいります。また、競合他社との差異化を図り、現在取り組み中のお客様から「ありがとう」をいただける接客サービスを進化させ、さらにリピーターを広げる店創りを目指してまいります。

#### ローコストオペレーション

椿屋ロースター（珈琲豆焙煎）の本格稼働により、カミサリー（生麺、ソース、ドレッシング製造）、コンフェクショナリー（ケーキ、焼き菓子の製造）を含めた自社製造拠点の強みを活かし、FLコスト（原材料費と人件費の合計、FOODとLABORに係るコスト）の売上高比率低減を目指してまいります。また、パート・アルバイトの採用、教育、訓練を強化し、接客・調理のクオリティを高めるとともに、店舗本来の業務である接客サービスに集中するために、ワンマネージャー制と地区ごとの一体運営をさらに進めてまいります。

#### 衛生管理・食品安全の向上

食品安全に関わる社内の基準構築を図るため、世界標準化機構により制定されたISO22000（食品安全マネジメントシステム）認証取得に向けて、全社一丸となって取り組み、店舗と、店舗への製品製造及び供給拠点である椿屋ロースター（珈琲豆焙煎）、カミサリー（生麺・ソース・ドレッシング製造）、コンフェクショナリー（ケーキ・焼き菓子製造）の衛生管理及び食品安全の更なるレベルアップを目指してまいります。

#### ITによる合理的な経営へ

新（自動）発注システムやタブレット端末の活用により、店舗内における作業の効率化を推進し、店舗本来の業務である接客サービスに集中できる環境を整備してまいります。

#### 4 【事業等のリスク】

当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、文中にある将来に関する事項は、当事業年度末（平成26年4月30日）現在において当社が判断したものです。

##### 食材の調達と安全性に係るリスク

当社は、安全で安心な食材を提供するため、信頼性の高い仕入先から継続して食材を調達し、また通関時の検査結果の確認に加え、定期的に自主検査も実施して安全性を確認しております。

しかし、鳥インフルエンザ問題に代表されるような疫病の発生、天候不順、自然災害の発生等により、食材の調達不安や食材価格の高騰などが起こり、一部のメニューの変更を余儀なくされるケースも想定され、当社の業績に影響を与える可能性があります。

##### セントラルキッチンおよび店舗での衛生管理に係るリスク

当社は、セントラルキッチンを所有し、スパゲッティの生麺とソース、ドレッシングおよびフレッシュケーキ・焼き菓子を製造し、店舗へチルド配送しております。

セントラルキッチンおよび店舗においては、厳しい品質管理と衛生検査を実施しておりますが、万一当社店舗において食中毒が発生した場合には、営業停止処分などにより当社の業績に影響を与える可能性があります。

##### 自然災害のリスク

当社の営業活動や工場所在地を含む地域で大規模な地震や洪水等の災害が発生した場合、被災状況によっては、正常な事業活動ができなくなり、当社の業績に影響を与える可能性があります。

##### 店舗の賃借物件への依存に係るリスク

当社の大部分の店舗は、賃借しております。賃貸借契約のうち、特に、定期賃貸借契約は、契約終了後再契約されない可能性があります。このような場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

##### 財政状態に係るリスク

当社は賃借による出店を基本としているため、家主に対する差入保証金・敷金残高が当事業年度末で、それぞれ、5億1百万円、14億97百万円あります。

差入保証金・敷金が家主の財政状態の変化によって返還されない場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

##### 減損会計に係るリスク

当社において、今後経営環境の変化により、店舗の収益性が悪化し、固定資産の減損会計に基づき減損損失を計上することになった場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

#### 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。



## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当事業年度末（平成26年4月30日）現在において当社が判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。当社の財務諸表で採用している重要な会計方針は、第5経理の状況「1財務諸表等の「重要な会計方針」に記載のとおりであります。

当社の財務諸表作成において、損益または資産の評価等に影響を与える見積り、判断は、過去の実績やその時点で入手可能な情報に基づいた合理的と考えられる様々な要因を考慮した上で行なっておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

### (2) 財政状態の分析

(単位：千円)

勘定科目	前事業年度		当事業年度		増減額
	平成25年4月期	構成比	平成26年4月期	構成比	
現金及び預金	2,006,029	27.9%	1,789,996	24.7%	216,033
有形固定資産	2,482,373	34.6%	2,720,873	37.5%	238,499
土地	1,118,599		1,118,599		
投資その他の資産	2,155,111	30.0%	2,183,759	30.1%	28,648
差入保証金	503,045		501,154		1,890
敷金	1,461,541		1,497,305		35,763
長期借入金	1,006,326	14.0%	734,934	10.1%	271,392
1年内	271,392		503,192		231,800
1年超	734,934		231,742		503,192
資本金	673,341	9.4%	673,341	9.3%	
資本準備金	683,009	9.5%	683,009	9.4%	
利益剰余金	2,660,031	37.1%	2,871,587	39.6%	211,556

(3) 経営成績の分析

当事業年度の経営成績は、第2事業の状況 1業績等の概要(1)業績に記載のとおりであります。

(4) キャッシュ・フローの分析

当事業年度のキャッシュ・フローの状況は、第2事業の状況 1業績等の概要(2)キャッシュ・フローの状況に記載のとおりであります。

(5) 投資資金の確保と財政状態の改善に向けた取り組みについて

当社の資金需要はそのほとんどが新規出店と既存店改装のための設備投資資金であり、営業開始より当事業年度までは、これを主に、営業活動の結果得られた資金、金融機関からの借入金及び公募増資によって調達した資金によって賄いました。

今後についても、通常ベースの新規出店と既存店改装は、営業活動によって得られる資金によって賄う方針であります。製造設備の拡充や、計画外で大型出店を実施するとの判断に至った場合には、金融機関からの借入または資本市場からの直接資金の調達によって、必要資金の確保を進めていきたいと考えております。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当事業年度においては、総額6億85百万円（敷金・保証金を含み、他にリース契約高で1億63百万円）の設備投資を実施いたしました。

この金額には、10店舗の新規出店、3店舗の業態変更、店名改称リニューアル2店舗及び改装35店舗を含んでおります。

なお、当社は、フードサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

また、当事業年度において、重要な設備で除却したものは、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)	除却年月	減少客席数
戸塚カミサリー (横浜市戸塚区)	生産設備	162	平成25年7月	
ダッキーダックキッチンそごう大宮店 (さいたま市大宮区)	店舗設備	294	平成25年7月	
ドナ渋谷バスケットボールストリート店 (東京都渋谷区)	店舗設備	346	平成25年8月	
ダッキーダックキッチングランデュオ立川店(東京都立川市)	店舗設備	519	平成25年8月	
ダッキーダック横須賀店 (神奈川県横須賀市)	店舗設備	388	平成25年9月	
椿屋カフェ渋谷店 (東京都渋谷区)	店舗設備	250	平成25年9月	
椿屋茶房アトレ川崎店 (川崎市川崎区)	店舗設備	107	平成25年9月	
カフェダッキーダック八柱店 (千葉県松戸市)	店舗設備	193	平成25年12月	50席
お菓子の国のアリスカフェ新宿ミロード店(東京都新宿区)	店舗設備	250	平成26年1月	
錦糸町こてがえし (東京都墨田区)	店舗設備	6,489	平成26年1月	48席
カフェトパコ有楽町店 (東京都千代田区)	店舗設備	296	平成26年1月	
ドナ新橋店 (東京都港区)	店舗設備	7,087	平成26年3月	64席
ドナ船橋南口店 (千葉県船橋市)	店舗設備	1,438	平成26年4月	53席
ドナ昭島店 (東京都昭島市)	店舗設備	(注2)	平成25年9月	63席
ドナ目黒店 (東京都品川区)	店舗設備	(注2)	平成25年10月	39席
市川ばすたかん (千葉縣市川市)	店舗設備	12,440	平成26年4月	80席
椿屋茶房アリオ亀有店 (東京都葛飾区)	店舗設備	(注2)	平成26年2月	64席
合計		30,266		461席

(注) 1 一部改装による除却8店舗および戸塚カミサリー、退店による除却4店舗、業態変更による除却3店舗および延焼による除却1店舗であります。

2 帳簿価額は減損損失計上後の金額であります。

## 2 【主要な設備の状況】

平成26年4月30日現在

事業所名 (所在地)	店舗数 (店)	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)		
			建物・ 構築物	機械装置 車両運搬具	工具器具 備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	敷金・ 保証金		合計	
本社 (東京都港区)		統括業務 施設	916		1,123			13,510	30,200	45,751	28
深川センター (東京都江東区)		生産設備	60,954	39	242	409,000 (1,005.78)		28,762		498,998	13
戸塚カミサリー (横浜市戸塚区)		生産設備	30,655	355	2,801			69,573	24,200	127,585	8
椿屋ロースター (東京都大田区)		生産設備	6,499					9,977		16,476	2
研修センター (東京都大田区)		研修施設	10,909		147	50,600 (176.33)				61,657	
上矢部土地 (横浜市戸塚区)		土地				179,599				179,599	
椿屋珈琲店ビル (東京都千代田区)	2	店舗設備	37,832		832	479,400 (151.39)		1,188		519,252	
椿屋珈琲グループ (東京都中央区他)	36	店舗設備	354,269		81,553			90,529	633,358	1,159,711	68
ダッキーダック (東京都新宿区他)	31	店舗設備	198,561		25,945			64,006	551,096	839,608	58
ドナ (東京都渋谷区他)	29	店舗設備	144,033		16,635			65,968	475,406	702,043	49
ぱすたかん・ こてがえし (東京都新宿区他)	18	店舗設備	159,299		26,426			28,126	222,879	436,731	32
その他 (東京都港区他)	5	店舗設備	40,292		8,150			8,724	56,629	113,797	8

(注) 1 記載の金額は帳簿価額(ただし、建設仮勘定は除く。)であり、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数にはパート・アルバイトを含めておりません。

3 上記の他、リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量	リ - ス期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)	備考
POSレジ及び コンピュータ関係	一式	72ヶ月	465	102	所有権移転外ファイナンス・ リース取引

## (1) 店舗設備の状況

平成26年4月30日現在における店舗は次のとおりであります。

椿屋珈琲グループ(33店舗 2,526席)

都道府県	店舗名	所在地	開店年月	客席数 (席)
東京都	椿屋珈琲店	中央区	平成8年4月	86
	椿屋珈琲店花仙堂	武蔵野市	平成12年12月	62
	椿屋珈琲店ひがし離れ	新宿区	平成13年4月	84
	椿屋珈琲店新橋茶寮	港区	平成14年4月	86
	椿屋珈琲店日比谷離れ(注)	千代田区	平成16年8月	98
	椿屋珈琲店新宿茶寮	新宿区	平成17年5月	122
	椿屋珈琲店池袋茶寮	豊島区	平成17年6月	173
	椿屋珈琲店オペラシティ	新宿区	平成18年3月	68
	椿屋珈琲店六本木茶寮	港区	平成18年5月	80
	椿屋茶房アーバンドックららぽーと豊洲店	江東区	平成18年10月	76
	椿屋珈琲店有楽町茶寮	千代田区	平成19年10月	76
	カフェグレ新宿東口店	新宿区	平成20年7月	50
	椿屋カフェ渋谷店	渋谷区	平成20年11月	85
	椿屋茶房丸ビル店	千代田区	平成21年6月	61
	椿屋珈琲店上野茶廊	台東区	平成22年3月	136
	椿屋茶房タカシマヤタイムズスクエア店	渋谷区	平成23年4月	55
	椿屋カフェ表参道店	渋谷区	平成25年3月	45
	椿屋カフェ聖蹟桜ヶ丘店	多摩市	平成25年6月	68
	椿屋カフェグランデュオ蒲田店	大田区	平成25年9月	74
	椿屋カフェ町田東急ツインズ店	町田市	平成26年3月	71
椿屋珈琲店新橋はなれ	港区	平成26年3月	72	
椿屋カフェキラリナ京王吉祥寺店	武蔵野市	平成26年4月	72	
神奈川県	椿屋カフェラゾーナ川崎店	川崎市幸区	平成18年9月	65
	椿屋カフェららぽーと横浜店	横浜市都筑区	平成18年10月	80
	カフェココナッツららぽーと横浜店	横浜市都筑区	平成19年3月	84
	カフェアランシア横浜店	横浜市西区	平成23年5月	102
	椿屋茶房アトレ川崎店	川崎市川崎区	平成25年3月	56
	カフェココナッツ川崎ダイス店	川崎市川崎区	平成25年3月	63
埼玉県	椿屋茶房イオンレイクタウン店	越谷市	平成20年10月	42
千葉県	カフェグレ船橋西武店	船橋市	平成16年8月	68
	椿屋カフェららぽーと柏の葉店	柏市	平成18年11月	66
	ココナッツカフェ柏高島屋ステーション モール店	柏市	平成22年11月	46
	椿屋カフェ船橋フェイス店	船橋市	平成26年4月	54

(注) 椿屋珈琲店ビル

セルフサービスカフェ(5店舗 149席)

都道府県	店舗名	所在地	開店年月	客席数 (席)
東京都	銀座椿屋珈琲荻窪店	杉並区	昭和56年9月	6
	カフェトバコ有楽町店	千代田区	平成11年11月	26
	カフェトバコ新橋駅前店	港区	平成21年4月	57
	銀座椿屋珈琲池上店	大田区	平成22年12月	50
千葉県	自家焙煎椿屋新浦安店	浦安市	平成21年4月	10

## ダッキーダック(26店舗 2,188席)

都道府県	店舗名	所在地	開店年月	客席数 (席)
東京都	新宿店	新宿区	昭和58年3月	66
	お菓子の国のアリスカフェ新宿ミロード店	新宿区	平成23年12月	92
	ルミネ北千住店	足立区	昭和60年3月	66
	聖蹟桜ヶ丘店	多摩市	昭和61年3月	76
	ルミネ池袋店	豊島区	平成4年6月	90
	池袋アルパ店	豊島区	平成7年7月	102
	カフェダッキーダック町田ジョルナ店	町田市	平成11年9月	70
	府中くるる店	府中市	平成17年3月	79
	アーバンドックららぼーと豊洲店	江東区	平成18年10月	104
	アリスカフェ有楽町店	千代田区	平成23年10月	84
	ダッキーダックキッチン調布パルコ店	調布市	平成20年4月	100
	ダッキーダックキッチン池袋東武店	豊島区	平成24年11月	34
	ダッキーダックキッチングランデュオ立川店	立川市	平成23年6月	72
神奈川県	相模大野駅ビル店	相模原市南区	平成8年11月	108
	横須賀店	横須賀市	平成16年7月	136
	新百合ヶ丘エルミロード店	川崎市麻生区	平成18年12月	88
	港南台バース店	横浜市港南区	平成22年11月	66
埼玉県	川越店	川越市	平成16年3月	91
	ダッキーダックキッチンそごう大宮店	さいたま市大宮区	平成24年4月	74
	イオンモール川口前川店	川口市	平成19年11月	86
	ダッキーダックキッチンイオンレイクタウン店	越谷市	平成20年10月	82
千葉県	ダッキーダックカフェアトレ松戸店	松戸市	平成24年4月	102
	船橋店	船橋市	平成6年9月	88
	柏高島屋店	柏市	平成17年10月	88
	ダッキーダックキッチン船橋東武店	船橋市	平成21年3月	56
	ダッキーダックカフェ本八幡店	市川市	平成26年4月	88

## カフェダッキーダック(2店舗)

都道府県	店舗名	所在地	開店年月	客席数 (席)
神奈川県	カフェダッキーダックアリオ橋本店	相模原市緑区	平成22年9月	
埼玉県	カフェダッキーダックららぼーと新三郷店	三郷市	平成21年9月	

## ダッキーダックケーキショップ(2店舗 45席)

都道府県	店舗名	所在地	開店年月	客席数 (席)
東京都	ケーキショップ永山店	多摩市	平成8年10月	20
	ケーキショップ綾瀬店	足立区	平成9年11月	25

## ドナグループ(30店舗 1,547席)

都道府県	店舗名	所在地	開店年月	客席数 (席)
東京都	渋谷バスケットボールストリート店	渋谷区	平成5年4月	46
	多摩センター店	多摩市	平成10年10月	63
	竹下通り店	渋谷区	平成10年11月	60
	赤羽店	北区	平成12年4月	57
	池袋ホープセンター店	豊島区	平成12年6月	45
	宮益坂店	渋谷区	平成13年6月	30
	吉祥寺店	武蔵野市	平成13年12月	36
	高円寺店	杉並区	平成14年4月	53
	小田急マルシェ町田店	町田市	平成23年12月	56
	中野坂上店	中野区	平成15年10月	58
	上野店	台東区	平成16年5月	48
	新宿紀伊國屋店	新宿区	平成17年3月	44
	有楽町店	千代田区	平成19年10月	71
	日比谷店(注)	千代田区	平成20年11月	54
	イタリアンダイニングドナアトレヴィ三鷹店	三鷹市	平成24年6月	43
	ピストロドナ池袋東武店	豊島区	平成24年8月	36
	イオン東雲店	江東区	平成24年12月	60
	京王クラウン街聖蹟桜ヶ丘店	多摩市	平成26年4月	35
神奈川県	新百合ヶ丘店	川崎市麻生区	平成9年11月	46
	向ヶ丘遊園店	川崎市多摩区	平成10年4月	60
	久里浜店	横須賀市	平成13年9月	49
	海老名店	海老名市	平成14年4月	44
	川崎ダイス店	川崎市川崎区	平成15年9月	58
埼玉県	大宮店	さいたま市大宮区	平成9年3月	47
	新越谷店	越谷市	平成10年3月	56
	武蔵浦和店	さいたま市南区	平成13年12月	42
	川越店	川越市	平成14年7月	66
	所沢店	所沢市	平成15年10月	57
	エキア松原店	草加市	平成25年4月	54
千葉県	柏店	柏市	平成6年10月	73

(注) 椿屋珈琲店ビル

## ぱすたかん・こてがえしグループ(18店舗 1,153席)

都道府県	店舗名	所在地	開店年月	客席数 (席)
東京都	新宿こてがえし	新宿区	平成23年4月	48
	渋谷こてがえし	渋谷区	昭和23年6月	82
	新宿ぱすたかん	新宿区	昭和63年10月	62
	池袋ぱすたかん	豊島区	平成6年4月	76
	八王子ぱすたかん	八王子市	平成6年9月	76
	吉祥寺ぱすたかん	武蔵野市	平成8年4月	52
	府中ぱすたかん	府中市	平成17年3月	51
神奈川県	横須賀ぱすたかん	横須賀市	平成3年4月	72
	新百合ヶ丘こてがえし	川崎市麻生区	平成23年9月	60
	相模大野ぱすたかん	相模原市南区	平成8年11月	82
	川崎こてがえし	川崎市川崎区	平成24年3月	68
	海老名ぱすたかん	海老名市	平成14年4月	50
	平塚ぱすたかん	平塚市	平成20年10月	72
	横濱こてがえし	横浜市西区	平成25年6月	52
埼玉県	川口ぱすたかん	川口市	平成20年1月	66
	浦和ぱすたかん	さいたま市浦和区	平成21年3月	52
千葉県	船橋こてがえし	船橋市	平成25年11月	66
	本八幡ぱすたかん	市川市	平成26年4月	66

## その他(5店舗 416席)

都道府県	店舗名	所在地	開店年月	客席数 (席)
東京都	プロント新橋駅前店	港区	平成20年5月	107
	プロント新宿駅東口店	新宿区	平成23年4月	107
	プロントイルパル新橋烏森口店	港区	平成24年1月	34
神奈川県	プロント新百合ヶ丘オーバ店	川崎市麻生区	平成22年4月	114
千葉県	プロント八柱駅店	松戸市	平成25年12月	54



## 3 【設備の新設、除却等の計画】

## (1) 重要な設備の新設等

平成26年4月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	完成後の 増加能力 (増加客席数)
		総額 (千円)	既支払額 (千円)				
プロントシャル桜木町店 (神奈川県横浜市中区)	内装工事 厨房機器類	67,390	10,750	自己資金	平成26年4月	平成26年7月	58席
椿屋カフェレットマーレ みなとみらい店 (神奈川県横浜市中区)	内装工事 厨房機器類	57,800		自己資金	未定	平成26年11月	80席
椿屋カフェ笹塚京王重機ビル店 (東京都渋谷区)	内装工事 厨房機器類	79,948		自己資金	未定	平成27年4月	未定

## (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,432,000
計	6,432,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年7月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,046,600	2,046,600	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株 であります。
計	2,046,600	2,046,600		

(注) 発行済株式は完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年6月20日(注)	1,023,300	2,046,600		673,341		683,009

(注) 平成17年4月7日開催の取締役会決議により、平成17年6月20日付をもって1株を2株に分割しております。

## (6) 【所有者別状況】

平成26年4月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		3	3	52	4	1	2,757	2,820	
所有株式数 (単元)		280	6	2,543	52	1	17,577	20,459	700
所有株式数 の割合(%)		1.37	0.03	12.43	0.25	0.00	85.92	100.00	

(注) 自己株式8,590株は、「個人その他」に85単元、「単元未満株式の状況」に90株含まれております。

## (7) 【大株主の状況】

平成26年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
岸野禎則	東京都世田谷区	790,000	38.60
柏野雄二	東京都世田谷区	370,000	18.08
株式会社誠香	東京都世田谷区尾山台1-16-8	134,600	6.58
大東貴志	東京都新宿区	16,200	0.79
株式会社久世	東京都豊島区東池袋2-29-7	16,000	0.78
サントリーピア&スピリッツ株式会社	東京都港区台場2-3-3	16,000	0.78
森永乳業株式会社	東京都港区芝5-33-1	16,000	0.78
日清オイリオグループ株式会社	東京都中央区新川1-23-1	16,000	0.78
UCCホールディングス株式会社	兵庫県神戸市中央区多聞通5-1-6	16,000	0.78
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区丸ノ内1-3-3	12,000	0.59
計		1,402,800	68.54

(注) 平成26年5月29日付にて、株式会社誠香より株券等の大量保有報告書(変更報告書)及び平成26年6月16日付にて訂正報告書が提出されており、日本証券金融株式会社との間で締結済の株式の消費貸借契約に基づき、84,200株貸付を実施した旨の記載があります。

## (8) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成26年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,037,400	20,374	
単元未満株式	普通株式 700		
発行済株式総数	2,046,600		
総株主の議決権		20,374	

## 【自己株式等】

平成26年4月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東和フードサービス 株式会社	東京都港区新橋 3丁目20番1号	8,500		8,500	0.4
計		8,500		8,500	0.4

## (9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	19	45,429
当期間における取得自己株式		

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他( )				
保有自己株式数	8,590		8,590	

### 3 【配当政策】

当社は、将来の事業展開と経営体質強化のための内部留保を重視する一方、株主に対する利益還元を行うことも経営の重要課題と認識しており、経営基盤の強化と自己資本比率の向上を図りつつ、安定的な配当の継続を基本としております。

また、毎事業年度における配当の回数については、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、この方針に基づき、1株当たり期末配当金を15円とし、中間配当金10円とあわせて25円としております。

内部留保資金は、新規出店のための投資および店舗改装費用として投入いたします。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年11月29日 取締役会決議	20,380	10.00
平成26年5月30日 取締役会決議	30,570	15.00

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成22年4月	平成23年4月	平成24年4月	平成25年4月	平成26年4月
最高(円)	2,160	1,801	1,794	2,788	2,600
最低(円)	1,644	979	1,287	1,580	1,968

(注) 最高、最低株価は平成22年3月31日以前はジャスダック証券取引所におけるものであり、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日から平成25年7月15日までは大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日以降は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年11月	12月	平成26年1月	2月	3月	4月
最高(円)	2,446	2,452	2,499	2,540	2,575	2,566
最低(円)	2,311	2,353	2,400	2,367	2,459	2,415

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

## 5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)	
代表取締役 社長		岸野 禎則	昭和20年7月26日	昭和49年5月 昭和57年11月 平成10年7月 平成14年7月 平成15年4月 平成22年5月	東和産業株式会社設立 取締役 同社代表取締役社長 当社代表取締役社長 当社代表取締役会長兼社長 東和産業株式会社取締役(現任) 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	790,000	
取締役	専務執行役員 営業本部長	菅野 政彦	昭和33年1月6日	昭和60年4月 平成8年3月 平成13年4月 平成14年7月 平成16年7月 平成18年4月  平成20年6月 平成21年11月	東和産業株式会社入社 同社チーフスーパーバイザー 当社へ転籍 人事担当部長 当社取締役総務・人事グループ担当 当社取締役執行役員営業本部副本部長 当社取締役常務執行役員 営業本部副本部長 当社営業本部長(現任) 当社取締役専務執行役員(現任)	(注)3	4,000	
取締役		小川 一夫	昭和25年9月18日	昭和49年4月  平成7年5月  平成22年6月 平成22年7月 平成23年3月  平成23年4月 平成24年7月	昭和監査法人(現、新日本有限責任監査 法人)入所 同法人シニア・パートナー(代表社員就 任) 同法人退職 小川会計事務所開設(現任) オエノンホールディングス株式会社監査 役就任(現任) 株式会社松岡監査役就任(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	1,000	
監査役 (常勤)		土居 清和	昭和22年8月11日	昭和45年4月  平成4年7月 平成14年1月 平成17年7月 平成17年9月 平成24年9月 平成25年7月	株式会社協和銀行(現 株式会社りそな 銀行)入行 同行 検査部 副検査役 株式会社大門製作所入社 東和産業株式会社入社 同社監査室長 同社監査役 当社常勤監査役(現任)	(注)4		
監査役		嶋本 忠義	昭和14年2月26日	昭和63年7月 平成9年7月  平成15年7月	UCC上島珈琲株式会社専務取締役 株式会社ウエシマコーヒー代表取締役会 長 当社監査役(現任)	(注)5		
監査役		剣持 宣揚	昭和19年2月11日	昭和41年4月 昭和46年6月 昭和56年6月  平成元年7月 平成5年7月 平成7年7月  平成10年10月  平成17年7月	大蔵省入省 高山税務署長 在ジュネーブ国際機関日本政府代表部1 等書記官 国際復興開発銀行東京事務所長 大臣官房審議官(大臣官房担当) 社団法人日本証券アナリスト協会常務理 事 株式会社日本決済情報センター代表取締 役社長 当社監査役(現任)	(注)6		
監査役		堀口 忠史	昭和21年10月10日	平成13年9月 平成13年12月 平成14年7月 平成16年7月 平成18年10月 平成20年6月 平成24年7月 平成25年7月	当社入社 当社経理・財務グループ部長 当社取締役 当社取締役常務執行役員 経理財務部長 管理本部長 当社常勤監査役 当社監査役(現任)	(注)7	3,300	
計								798,300

(注)1. 取締役小川一夫は、社外取締役であります。

2. 監査役嶋本忠義、剣持宣揚および土居清和は、社外監査役であります。

3. 取締役の任期は、平成26年4月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年4月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4. 監査役土居清和の任期は、平成25年4月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年4月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役嶋本忠義の任期は、平成23年4月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年4月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査役剣持宣揚の任期は、平成25年4月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年4月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 監査役堀口忠史の任期は、平成24年4月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年4月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
8. 当社では、経営効率の向上を図るため、執行役員制度を導入しております。



## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

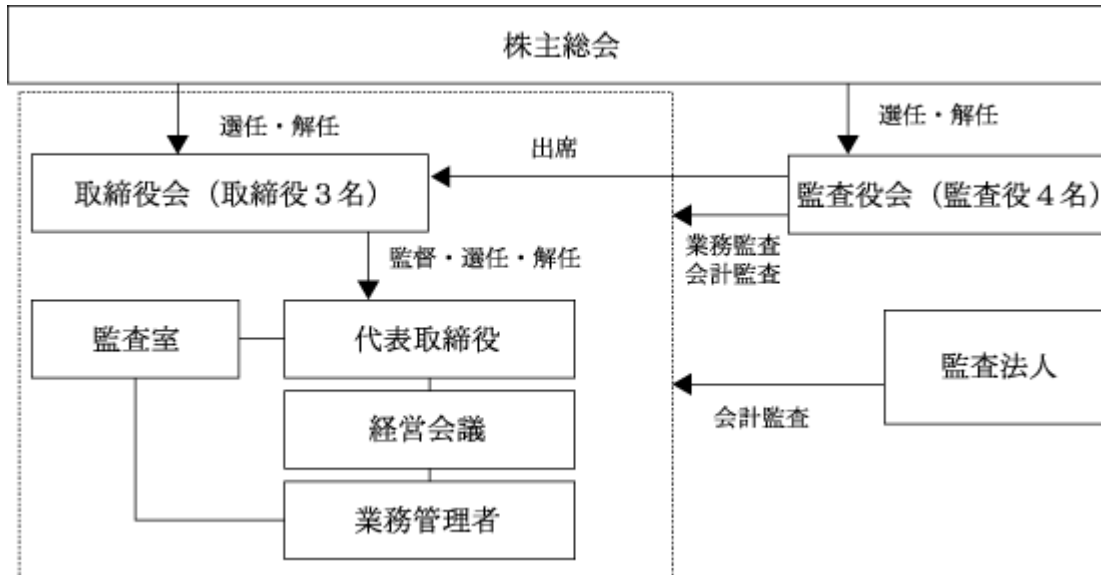
#### 企業統治の体制

#### イ．企業統治の体制の概要

当社は、上場企業としての社会的使命と責任を果たし、継続的な成長・発展を目指すため、コーポレートガバナンスが重要な経営課題であるとの認識に立ち、株主に対し一層の経営の透明性を高めるため、公正な経営を実現することを目指しております。

- ・当社の取締役会は、毎月の定例開催の他、臨時の取締役会を開催し、取締役会規程に定めた事項等、経営に関する重要事項を決議しております。
- ・当社は、執行役員制度を導入し、取締役、執行役員等により構成する経営会議を原則週1回開催し、目標と経営情報の共有化に努め、迅速な意思決定・業務執行を実現する経営管理組織に取り組んでおります。
- ・当社の監査役は4名（うち1名が常勤で、3名が社外監査役）で、原則、全員が取締役会に出席し、必要に応じて意見陳述を行っております。
- ・監査役会は、原則として四半期に一度の割合で開催し、相互の意思疎通と監査執行の連携を取りながら、公正かつ客観的な立場から取締役の職務執行を監視する体制としております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制および内部統制体制は下記のとおりです。



#### ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社では、企業競争力強化を図り、スピーディーな経営の意思決定及び経営の透明性・合理性向上を目的としております。また、コンプライアンスは、コーポレート・ガバナンスの基本と認識しており、単に法令や社内ルールの遵守にとどまらず、社会倫理や道徳を尊重する会社風土作りに努めております。

従って、公正かつ健全な企業活動を促進し、コーポレート・ガバナンスの体制拡充を図るため、現状の体制を採用しております。

#### ハ．内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、組織規程、職務分掌・権限規程をはじめとした社内業務全般に亘る各種規程を整備することで、各職位が明確な権限と責任をもって業務を遂行しております。

当社は、月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催することにより、対処すべき経営課題や重要事項の決定について審議・検討を行い、意思決定の迅速化を図っております。また、取締役、執行役員等により構成する経営会議を原則週1回開催し、目標と経営情報の共有化に努め、迅速な意思決定、業務遂行を実現する経営管理組織の実現に取り組んでおります。

当社は、監査役制度を採用しており、監査役4名（うち1名が常勤で、3名が社外監査役）は取締役会に出席し必要に応じて意見陳述を行うほか、取締役の職務執行が法令および定款に適合すること、及びその他の業務の適正を確保するための体制を採っております。

リスク管理体制につきましては、当社の業務に係るリスクについて適切に管理する体制整備に取り組んでおります。また、法律、コンプライアンスに関する諸問題に関しては、必要に応じてアドバイスを受けられるよう弁護士事務所と顧問契約を結び、リスク管理の向上を図っております。

#### 内部監査及び監査役監査の状況

##### イ．人員及び手続き

内部監査は、内部監査担当者（2名）による各部の業務執行に係る定期監査の実施、及び店舗の管理、運営状況に係る監査を通じ、コンプライアンスに係る指導を徹底することにより、全社員の遵法意識の向上を図っております。

監査役監査は、監査役4名（うち1名が常勤で、3名が社外監査役）を以って監査役会を構成しており、経営全般に係る監視を継続的に行っております。また、常勤監査役は、取締役会の他、各種重要会議についても積極的に出席し、取締役の職務執行・意思決定について厳正な監視を行っております。

##### ロ．内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携、監査と内部統制部門との関係

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携につきましては、監査役が媒介となり、定期的な情報交換を行うことにより、有機的に連携しております。

なお、これらの監査につきましては、取締役会および経営会議等を通じて内部統制部門の責任者に対して適宜報告がなされております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

<社外取締役>

社外取締役小川一夫氏は、公認会計士として長年培ってきた豊富な知見や経験を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任しております。

なお、小川一夫氏は、当社との間には特別の利害関係はありません。

<社外監査役>

社外監査役嶋本忠義氏、剣持宣揚氏および土居清和氏の3氏は、取締役、監査役あるいは経営者として培われた専門的な知識と経験等を活かし、当社の経営全般に対する監督や、チェック機能を果たしていただけるものと判断し選任しております。なお、社外監査役3氏は、当社との間には特別な利害関係はありません。

なお、社外監査役剣持宣揚氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針は制定しておりませんが、選任にあたっては、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程に関する取扱要領」に規定された独立役員の独立性に関する判断要素等を参考にすることとしております。

社外取締役及び社外監査役の選任状況については、現在の社外取締役および社外監査役は、高い独立性及び専門的な知見に基づき、客観的かつ適切な監視、監督といった期待される機能および役割を十分に果たし、当社の企業統治の有効性に大きく寄与しているものと考えております。

役員の報酬等

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	29,997	29,997				2
監査役 (社外監査役を除く)	2,424	2,424				1
社外役員	7,655	7,655				5

ロ．提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は、役員の報酬総額は、株主総会の決議により定めております。

役員の報酬等の決定に関する方針は定めておりませんが、業績、経営環境、従業員に対する処遇との整合性等を考慮して報酬等を定めております。

なお、当社は、取締役の報酬限度額について、平成14年7月26日開催の第3期定時株主総会において月額10,000千円以内と決議しており、監査役の報酬限度額については、平成13年7月19日開催の第2期定時株主総会において、月額1,000千円以内と決議しております。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 7 銘柄  
貸借対照表計上額の合計額 25,841千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
日本製粉(株)	23,643	10,710	取引関係の強化等
(株)久世	15,000	10,200	取引関係の強化等
(株)ドトール・日レスホールディングス	500	695	同業他社の情報収集
(株)松屋フーズ	100	162	同業他社の情報収集
(株)吉野家ホールディングス	1	113	同業他社の情報収集
(株)大戸屋	100	105	同業他社の情報収集
(株)ピエトロ	100	96	同業他社の情報収集

(注) 貸借対照表計上額下位 5 銘柄については、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、全て記載しております。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
日本製粉(株)	24,201	13,794	取引関係の強化等
(株)久世	15,000	10,590	取引関係の強化等
(株)ドトール・日レスホールディングス	500	915	同業他社の情報収集
(株)松屋フーズ	100	183	同業他社の情報収集
(株)吉野家ホールディングス	100	129	同業他社の情報収集
(株)大戸屋	100	122	同業他社の情報収集
(株)ピエトロ	100	106	同業他社の情報収集

(注) 貸借対照表計上額下位 5 銘柄については、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、全て記載しております。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

#### 会計監査の状況

会計監査につきましては、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しております。  
業務を執行した公認会計士の氏名等は以下のとおりです。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名
山崎 博行	新日本有限責任監査法人
甘楽 真明	

- (注) 1 継続監査年数については、全員7年以内であります。  
2 監査業務に係る補助者の構成：公認会計士 5名、その他7名（その他は、公認会計士試験合格者等であります。）

#### 取締役の定数

当社の取締役は、8名以内とする旨定款に定めております。

#### 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって選任する旨、およびその選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 取締役および監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役および監査役が職務遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

#### 株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項

（剰余金の配当等の決定機関）

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

（中間配当等）

当社は、株主への利益配分の機会を充実させるため、毎年10月31日を基準日として、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を行うことができる旨、定款に定めております。また、上記基準日のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
14,500		14,500	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査業務に係る人員の構成、日数等を勘案した上で適切に決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年5月1日から平成26年4月30日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成25年5月1日から平成26年4月30日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

### 4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、当社監査法人等の主催する会計基準に関する研修への参加を通じて、会計基準等の内容の適切な把握および会計基準等の変更等についての的確な対応を行えるように努めております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年4月30日)	当事業年度 (平成26年4月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,006,029	1,789,996
売掛金	62,410	70,141
ＳＣ預け金	<sup>1</sup> 198,273	<sup>1</sup> 208,659
商品及び製品	23,776	29,083
原材料及び貯蔵品	79,910	69,006
前払費用	103,739	107,704
繰延税金資産	24,871	39,924
その他	25,473	21,319
貸倒引当金	440	451
流動資産合計	2,524,044	2,335,383
固定資産		
有形固定資産		
建物	<sup>2</sup> 3,276,945	<sup>2</sup> 3,515,384
減価償却累計額	2,391,056	2,463,481
建物（純額）	885,888	1,051,903
構築物	684	684
減価償却累計額	684	684
構築物（純額）	0	0
機械及び装置	2,392	2,392
減価償却累計額	2,129	2,191
機械及び装置（純額）	262	201
車両運搬具	3,723	3,723
減価償却累計額	3,468	3,530
車両運搬具（純額）	254	193
工具、器具及び備品	746,555	845,569
減価償却累計額	642,972	681,711
工具、器具及び備品（純額）	103,582	163,858
土地	<sup>2</sup> 1,118,599	<sup>2</sup> 1,118,599
建設仮勘定	7,977	5,749
リース資産	721,986	745,715
減価償却累計額	356,179	365,347
リース資産（純額）	365,807	380,367
有形固定資産合計	2,482,373	2,720,873
無形固定資産		
ソフトウェア	1,088	1,095
リース資産	5,301	1,965
電話加入権	9,944	9,944
無形固定資産合計	16,334	13,004



(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年4月30日)	当事業年度 (平成26年4月30日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	22,083	25,841
出資金	300	300
従業員に対する長期貸付金	520	120
長期前払費用	17,377	16,084
繰延税金資産	147,045	142,955
差入保証金	503,045	501,154
敷金	1,461,541	1,497,305
その他	3,200	-
貸倒引当金	2	1
投資その他の資産合計	2,155,111	2,183,759
固定資産合計	4,653,819	4,917,637
資産合計	7,177,863	7,253,021
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	227,125	236,339
1年内返済予定の長期借入金	2 271,392	2 503,192
1年内償還予定の社債	90,000	90,000
リース債務	146,582	153,350
未払金	340,945	349,102
未払賞与	112,465	107,528
未払費用	68,704	69,481
未払法人税等	25,996	199,410
未払消費税等	36,917	65,861
預り金	14,800	9,609
前受収益	2,045	2,045
店舗閉鎖損失引当金	-	1,163
資産除去債務	5,892	4,600
リース資産減損勘定	262	60
流動負債合計	1,343,131	1,791,746
<b>固定負債</b>		
社債	460,000	370,000
長期借入金	2 734,934	2 231,742
リース債務	261,372	260,382
退職給付引当金	265,872	269,693
資産除去債務	92,092	95,312
長期預り金	1,500	1,500
長期預り敷金	19,484	19,484
長期リース資産減損勘定	60	-
固定負債合計	1,835,317	1,248,114
負債合計	3,178,448	3,039,860
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	673,341	673,341
資本剰余金		
資本準備金	683,009	683,009
資本剰余金合計	683,009	683,009
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	2,300,000	2,550,000
繰越利益剰余金	360,031	321,587
利益剰余金合計	2,660,031	2,871,587
自己株式	19,052	19,098

株主資本合計	3,997,328	4,208,839
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,086	4,320
評価・換算差額等合計	2,086	4,320
純資産合計	3,999,414	4,213,160
負債純資産合計	7,177,863	7,253,021

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年 5月 1日 至 平成25年 4月30日)	当事業年度 (自 平成25年 5月 1日 至 平成26年 4月30日)
売上高	9,966,003	10,066,212
売上原価		
商品及び原材料期首たな卸高	41,846	39,289
製品期首たな卸高	21,739	23,212
当期商品仕入高	1,655,175	1,750,052
当期製品製造原価	973,096	950,648
ロイヤリティ	14,528	15,538
合計	2,706,386	2,778,742
商品及び原材料期末たな卸高	39,289	39,798
製品期末たな卸高	23,212	28,367
売上原価合計	2,643,883	2,710,576
売上総利益	7,322,120	7,355,636
販売費及び一般管理費	1 6,703,091	1 6,825,265
営業利益	619,029	530,370
営業外収益		
受取利息	477	232
受取配当金	470	511
受取家賃	23,821	23,681
協賛金収入	4,665	4,700
広告料収入	7,200	5,866
その他	4,989	2,761
営業外収益合計	41,624	37,753
営業外費用		
支払利息	34,580	26,813
社債利息	4,733	2,860
社債発行費	5,076	-
不動産賃貸原価	1,695	1,523
その他	5,547	5,515
営業外費用合計	51,634	36,713
経常利益	609,018	531,411
特別損失		
固定資産除却損	2 16,718	2 43,650
店舗閉鎖損失	3 -	3 605
店舗閉鎖損失引当金繰入額	-	1,163
減損損失	4 27,095	4 5,746
特別損失合計	43,814	51,165
税引前当期純利益	565,204	480,245
法人税、住民税及び事業税	200,973	229,939
法人税等調整額	40,327	12,200
法人税等合計	241,300	217,738
当期純利益	323,903	262,507

## 【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年 5月 1日 至 平成25年 4月30日)		当事業年度 (自 平成25年 5月 1日 至 平成26年 4月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		567,976	58.4	569,079	59.8
労務費	2	240,776	24.7	217,382	22.9
経費	3	164,344	16.9	164,186	17.3
当期総製造費用		973,096	100.0	950,648	100.0
当期製品製造原価		973,096		950,648	

(脚注)

前事業年度 (自 平成24年 5月 1日 至 平成25年 4月30日)	当事業年度 (自 平成25年 5月 1日 至 平成26年 4月30日)																								
<p>1 原価計算の方法 当社の原価計算は、実際組別総合原価計算を採用しております。</p> <p>2 労務費には、退職給付費用1,511千円が含まれております。</p> <p>3 経費のうち主なものは次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>水道光熱費</td> <td>41,687千円</td> </tr> <tr> <td>消耗品費</td> <td>17,870千円</td> </tr> <tr> <td>支払家賃</td> <td>15,000千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>41,780千円</td> </tr> <tr> <td>修繕費</td> <td>9,359千円</td> </tr> <tr> <td>リース料</td> <td>8,130千円</td> </tr> </table>	水道光熱費	41,687千円	消耗品費	17,870千円	支払家賃	15,000千円	減価償却費	41,780千円	修繕費	9,359千円	リース料	8,130千円	<p>1 原価計算の方法 同左</p> <p>2 労務費には、退職給付費用1,200千円が含まれております。</p> <p>3 経費のうち主なものは次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>水道光熱費</td> <td>44,273千円</td> </tr> <tr> <td>消耗品費</td> <td>21,063千円</td> </tr> <tr> <td>支払家賃</td> <td>14,760千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>42,547千円</td> </tr> <tr> <td>修繕費</td> <td>7,329千円</td> </tr> <tr> <td>リース料</td> <td>4,726千円</td> </tr> </table>	水道光熱費	44,273千円	消耗品費	21,063千円	支払家賃	14,760千円	減価償却費	42,547千円	修繕費	7,329千円	リース料	4,726千円
水道光熱費	41,687千円																								
消耗品費	17,870千円																								
支払家賃	15,000千円																								
減価償却費	41,780千円																								
修繕費	9,359千円																								
リース料	8,130千円																								
水道光熱費	44,273千円																								
消耗品費	21,063千円																								
支払家賃	14,760千円																								
減価償却費	42,547千円																								
修繕費	7,329千円																								
リース料	4,726千円																								

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年5月1日 至 平成25年4月30日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	673,341	683,009	683,009	2,150,000	226,890	2,376,890
当期変動額						
別途積立金の積立				150,000	150,000	
剰余金の配当					20,381	20,381
剰余金の配当 (中間配当)					20,381	20,381
当期純利益					323,903	323,903
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計				150,000	133,141	283,141
当期末残高	673,341	683,009	683,009	2,300,000	360,031	2,660,031

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	18,881	3,714,358	1,851	1,851	3,712,507
当期変動額					
別途積立金の積立					
剰余金の配当		20,381			20,381
剰余金の配当 (中間配当)		20,381			20,381
当期純利益		323,903			323,903
自己株式の取得	171	171			171
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			3,937	3,937	3,937
当期変動額合計	171	282,970	3,937	3,937	286,907
当期末残高	19,052	3,997,328	2,086	2,086	3,999,414

当事業年度(自 平成25年 5月 1日 至 平成26年 4月30日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
			別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	673,341	683,009	683,009	2,300,000	360,031	2,660,031
当期変動額						
別途積立金の積立				250,000	250,000	
剰余金の配当					30,570	30,570
剰余金の配当 (中間配当)					20,380	20,380
当期純利益					262,507	262,507
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計				250,000	38,443	211,556
当期末残高	673,341	683,009	683,009	2,550,000	321,587	2,871,587

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	19,052	3,997,328	2,086	2,086	3,999,414
当期変動額					
別途積立金の積立					
剰余金の配当		30,570			30,570
剰余金の配当 (中間配当)		20,380			20,380
当期純利益		262,507			262,507
自己株式の取得	45	45			45
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			2,234	2,234	2,234
当期変動額合計	45	211,511	2,234	2,234	213,746
当期末残高	19,098	4,208,839	4,320	4,320	4,213,160

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年 5月 1日 至 平成25年 4月30日)	当事業年度 (自 平成25年 5月 1日 至 平成26年 4月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	565,204	480,245
減価償却費	463,470	481,942
減損損失	27,095	5,746
退職給付引当金の増減額（ は減少）	6,781	3,820
貸倒引当金の増減額（ は減少）	81	9
店舗閉鎖損失引当金の増減額（ は減少）	-	1,163
受取利息及び受取配当金	947	743
支払利息	34,580	26,813
社債利息	4,733	2,860
社債発行費	5,076	-
固定資産除却損	16,718	43,650
店舗閉鎖損失	-	605
売上債権の増減額（ は増加）	58,833	18,116
たな卸資産の増減額（ は増加）	8,329	5,596
前払費用の増減額（ は増加）	3,702	4,712
その他の流動資産の増減額（ は増加）	7,241	3,596
長期前払費用の増減額（ は増加）	6,824	8,004
仕入債務の増減額（ は減少）	5,996	9,213
未払金の増減額（ は減少）	58,577	34,032
未払賞与の増減額（ は減少）	5,174	4,936
未払費用の増減額（ は減少）	7,667	972
未払法人税等（外形標準課税）の増減額（ は減少）	8,168	7,805
未払消費税等の増減額（ は減少）	28,438	37,095
預り金の増減額（ は減少）	17,021	5,191
その他	12,340	6,436
小計	1,038,587	1,109,901
利息及び配当金の受取額	740	454
利息の支払額	38,585	29,123
訴訟和解金の支払額	29,250	-
法人税等の支払額	358,721	64,330
営業活動によるキャッシュ・フロー	612,771	1,016,901
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	281,485	599,536
無形固定資産の取得による支出	912	440
固定資産の除却による支出	7,316	7,457
投資有価証券の取得による支出	400	-
関係会社株式の売却による収入	1,726	-
貸付金の回収による収入	2,560	760
差入保証金の差入による支出	14,000	19,741
差入保証金の回収による収入	68,133	22,032
敷金の差入による支出	49,465	96,290
敷金の回収による収入	130,409	65,702
資産除去債務の履行による支出	11,959	19,783
店舗閉鎖に伴う支出	-	605
投資活動によるキャッシュ・フロー	162,709	655,359
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	324,160	271,392
社債の発行による収入	294,923	-
社債の償還による支出	320,000	90,000
リース債務の返済による支出	146,720	165,408

自己株式の取得による支出	171	45
配当金の支払額	40,635	50,729
財務活動によるキャッシュ・フロー	536,764	577,576
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	86,702	216,033
現金及び現金同等物の期首残高	2,092,732	2,006,029
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,006,029	1 1,789,996



【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(1) 製品、商品

総平均法

(2) 原材料、貯蔵品

最終仕入原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

工具、器具及び備品 3～6年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

平成20年4月30日以前に契約をした、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却しております。

#### 4 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております(簡便法)。

##### (3) 店舗閉鎖損失引当金

翌事業年度以降に閉店することが確定した店舗について、今後発生が見込まれる店舗閉鎖損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

#### 5 ヘッジ会計の方法

##### (1) ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理によっております。

##### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ取引

ヘッジ対象 変動金利支払いの借入金

##### (3) ヘッジ方針

市場金利の変動によるリスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を行っております。なお、この取引については実需の範囲内で行うこととし、投機目的の取引は行わない方針であります。

##### (4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしておりますので、決算日における有効性の評価を省略しております。

#### 6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

#### 7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

以下の事項につきまして、記載を省略しております。

財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表につきましては、同条第3項により、記載を省略しています。

(貸借対照表関係)

1 SC預け金は、ショッピングセンター及び駅ビル等に対する預け金等（ショッピングセンター及び駅ビル等にテナントとして出店している店舗の売上金額から相殺すべき賃借料、水道光熱費及び諸経費を差し引いた金額）であります。

2 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。

(イ)担保に供している資産

	前事業年度 (平成25年4月30日)	当事業年度 (平成26年4月30日)
建物	54,957千円	51,914千円
土地	409,000千円	409,000千円
計	463,957千円	460,914千円

(ロ)上記に対応する債務

	前事業年度 (平成25年4月30日)	当事業年度 (平成26年4月30日)
1年内返済予定の長期借入金	137,280千円	117,480千円
長期借入金	170,630千円	53,150千円
計	307,910千円	170,630千円

3 運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。

これらの契約に基づく当事業年度末の借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年4月30日)	当事業年度 (平成26年4月30日)
当座貸越極度額	300,000千円	300,000千円
借入実行残高	千円	千円
差引額	300,000千円	300,000千円

## (損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年 5月 1日 至 平成25年 4月30日)	当事業年度 (自 平成25年 5月 1日 至 平成26年 4月30日)
広告宣伝費	143,929千円	163,743千円
貸倒引当金繰入額	81千円	9千円
役員報酬	41,530千円	40,076千円
給与手当	2,420,239千円	2,437,041千円
賞与	208,712千円	201,149千円
退職給付費用	35,239千円	41,078千円
法定福利費	208,098千円	211,229千円
水道光熱費	450,240千円	487,323千円
減価償却費	421,035千円	438,903千円
支払家賃	1,666,097千円	1,684,556千円
リ - ス料	22,924千円	9,454千円

## おおよその割合

販 売 費	94.1%	94.5%
一般管理費	5.9%	5.5%

- 2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年 5月 1日 至 平成25年 4月30日)	当事業年度 (自 平成25年 5月 1日 至 平成26年 4月30日)
建物	7,153千円	24,820千円
工具、器具及び備品	511千円	1,873千円
リース資産	2,918千円	3,262千円
賃借物件原状回復費用	6,135千円	13,694千円
計	16,718千円	43,650千円

- 3 店舗閉鎖損失の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年 5月 1日 至 平成25年 4月30日)	当事業年度 (自 平成25年 5月 1日 至 平成26年 4月30日)
解約違約金		605千円

- 4 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度(自 平成24年 5月 1日 至 平成25年 4月30日)

場所	用途	種類
東京都武蔵村山市他	店舗資産	建物・工具、器具及び備品及びリース資産

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として主として店舗を基本単位に資産のグルーピングを行っております。

資産グループ単位の収益等を踏まえて検証した結果、一部の店舗資産については将来キャッシュ・フローによって当該資産の帳簿価額を全額回収できる可能性が低いと判断し、各資産グループの帳簿価額を回収可能な価額まで減額し、当該減少額27,095千円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物23,514千円、工具、器具及び備品822千円、リース資産2,758千円であります。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、回収可能性が認められないため、ゼロとして評価しております。

当事業年度(自 平成25年 5月 1日 至 平成26年 4月30日)

場所	用途	種類
東京都葛飾区亀 有他	店舗資産	建物・工具、器具及び備品及びリース資産

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として主として店舗を基本単位に資産のグルーピングを行っております。

資産グループ単位の収益等を踏まえて検証した結果、一部の店舗資産については将来キャッシュ・フローによって当該資産の帳簿価額を全額回収できる可能性が低いと判断し、各資産グループの帳簿価額を回収可能な価額まで減額し、当該減少額5,746千円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物4,088千円、工具、器具及び備品669千円、リース資産988千円であります。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、回収可能性が認められないため、ゼロとして評価しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成24年5月1日 至 平成25年4月30日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,046,600			2,046,600

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	8,490	81		8,571

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加81株は、単元未満株式の買取によるものであります。

## 3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年5月31日 取締役会	普通株式	20,381	10.0	平成24年4月30日	平成24年7月6日
平成24年11月29日 取締役会	普通株式	20,381	10.0	平成24年10月31日	平成24年12月21日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月30日 取締役会	普通株式	利益剰余金	30,570	15.0	平成25年4月30日	平成25年7月5日

当事業年度(自 平成25年5月1日 至 平成26年4月30日)

### 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,046,600			2,046,600

### 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	8,571	19		8,590

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加19株は、単元未満株式の買取によるものであります。

### 3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

### 4 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年5月30日 取締役会	普通株式	30,570	15.0	平成25年4月30日	平成25年7月5日
平成25年11月29日 取締役会	普通株式	20,380	10.0	平成25年10月31日	平成25年12月20日

#### (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月30日 取締役会	普通株式	利益剰余金	30,570	15.0	平成26年4月30日	平成26年7月4日



(キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成24年 5月 1日 至 平成25年 4月30日)	当事業年度 (自 平成25年 5月 1日 至 平成26年 4月30日)
現金及び預金勘定	2,006,029千円	1,789,996千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金		千円
現金及び現金同等物	2,006,029千円	1,789,996千円

## 2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年 5月 1日 至 平成25年 4月30日)	当事業年度 (自 平成25年 5月 1日 至 平成26年 4月30日)
ファイナンス・リース取引に係る資産の額	173,066千円	163,035千円
ファイナンス・リース取引に係る債務の額	182,088千円	171,187千円

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年4月30日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年4月30日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	16,091	15,197		893
工具、器具及び備品	15,470	15,090		379
合計	31,561	30,287		1,273

(単位：千円)

	当事業年度 (平成26年4月30日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置				
工具、器具及び備品				
合計				

未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年4月30日)	当事業年度 (平成26年4月30日)
1年内	1,370	
1年超		
合計	1,370	
リース資産減損勘定の残高		

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成24年5月1日 至平成25年4月30日)	当事業年度 (自平成25年5月1日 至平成26年4月30日)
支払リース料	9,230	1,379
リース資産減損勘定の取崩額	1,903	
減価償却費相当額	8,796	1,273
支払利息相当額	153	8

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法を採用しております。

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

主として、店舗における厨房機器（工具、器具及び備品）、戸塚カミサリー及びコンフェクショナリーにおける工場設備等であります。

・無形固定資産

主として、営業部門における売上管理用のソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年4月30日)	当事業年度 (平成26年4月30日)
1年内	39,158	39,576
1年超		36,278
合計	39,158	75,854

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。また、デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及びS C預け金は店舗が入居する商業施設等を運営する法人等の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金及び敷金は、主に店舗の賃借時に差入れているものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日です。

長期借入金及び社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務の用途は運転資金及び設備投資資金であり、償還日は最長で決算日後5年以内であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「重要な会計方針」に記載されている「ヘッジ会計の方法」をご覧ください。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務の用途は設備投資資金であり、返済日は最長で決算日後6年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、期日管理及び残高管理を行うとともに、入金状況を随時把握する体制としております。

差入保証金及び敷金については、個別に適切な債権管理を実施することでリスク軽減につなげております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用力の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当事業年度の決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、決裁権限等を定めた社内稟議規程に基づき所定の決裁を受けて実行し、経理財務部が管理をしております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

流動性リスクについては、適時に資金繰計画を作成・更新すること等により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(平成25年4月30日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預金	2,006,029	2,006,029	
売掛金	62,410	62,410	
ＳＣ預け金	198,273	198,273	
投資有価証券			
その他有価証券	22,083	22,083	
差入保証金	503,045	453,921	49,123
敷金	1,461,541	1,324,912	136,629
資産計	4,253,384	4,067,631	185,752
買掛金	227,125	227,125	
長期借入金（注１）	1,006,326	1,014,234	7,908
社債（注２）	550,000	546,152	3,848
リース債務（注３）	407,954	395,326	12,627
負債計	2,191,405	2,182,837	8,567
デリバティブ取引			

（注１）一年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

（注２）一年内償還予定の社債を含んでおります。

（注３）一年内返済予定のリース債務を含んでおります。

当事業年度(平成26年4月30日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預金	1,789,996	1,789,996	
売掛金	70,141	70,141	
ＳＣ預け金	208,659	208,659	
投資有価証券			
その他有価証券	25,841	25,841	
差入保証金	501,154	452,993	48,160
敷金	1,497,305	1,355,396	141,908
資産計	4,093,097	3,903,028	190,069
買掛金	236,339	236,339	
長期借入金（注１）	734,934	738,137	3,203
社債（注２）	460,000	454,752	5,248
リース債務（注３）	413,732	398,086	15,646
負債計	1,845,005	1,827,314	17,691
デリバティブ取引			

（注１）一年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

（注２）一年内償還予定の社債を含んでおります。

（注３）一年内返済予定のリース債務を含んでおります。

(注4) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

現金及び預金、 売掛金、並びに SC預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

差入保証金、及び 敷金

これらの時価については、当事業年度末から返還日までの見積期間に基づき、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金、及び 社債

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。一部の変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記「デリバティブ取引」参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入れを行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計金額を同様の新規リースを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注5) 金銭債権の決算日後の償還予定額  
前事業年度(平成25年4月30日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,978,161			
売掛金	62,410			
S C 預け金	198,273			
合計	2,238,844			

当事業年度(平成26年4月30日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,764,467			
売掛金	70,141			
S C 預け金	208,659			
合計	2,043,268			

(注6) 社債、長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額  
前事業年度(平成25年4月30日)

(単位:千円)

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	90,000	90,000	90,000	70,000	210,000	
長期借入金	271,392	503,192	124,612	42,860	42,860	21,410
リース債務	146,582	119,872	83,842	40,455	15,657	1,544
合計	507,974	713,064	298,454	153,315	268,517	22,954

当事業年度(平成26年4月30日)

(単位:千円)

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	90,000	90,000	70,000	210,000		
長期借入金	503,192	124,612	42,860	42,860	21,410	
リース債務	153,350	117,954	73,030	48,136	21,260	
合計	746,542	332,566	185,890	300,996	42,670	

(有価証券関係)

## (1) その他有価証券

前事業年度(平成25年4月30日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	21,112	17,695	3,417
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	21,112	17,695	3,417
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	971	1,147	176
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	971	1,147	176
合計		22,083	18,842	3,241

当事業年度(平成26年4月30日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	25,528	18,717	6,810
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	25,528	18,717	6,810
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	313	410	97
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	313	410	97
合計		25,841	19,128	6,713

## (2) 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(平成25年4月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成26年4月30日)

該当事項はありません。



## (デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前事業年度(平成25年4月30日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	614,086	535,704	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されるため、その時価は、当該長期借入金の時価を含めて記載しております。

当事業年度(平成26年4月30日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	535,704	164,272	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されるため、その時価は、当該長期借入金の時価を含めて記載しております。

## (退職給付関係)

## 1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

## 2 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成25年4月30日)	当事業年度 (平成26年4月30日)
イ 退職給付債務(千円)	265,872	269,693
ロ 退職給付引当金(千円)	265,872	269,693

(注) 退職給付債務の算定は、簡便法を採用しております。

## 3 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (平成24年5月1日 平成25年4月30日)	当事業年度 (平成25年5月1日 平成26年4月30日)
イ 勤務費用(千円)	36,751	42,279
ロ 退職給付費用(千円)	36,751	42,279

(注) 簡便法を採用しているため、退職給付費用は「勤務費用」として記載しております。

## 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務としております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

## (1) 流動資産

	前事業年度 (平成25年4月30日)	当事業年度 (平成26年4月30日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	168千円	161千円
未払事業所税	1,080千円	4,292千円
未払固定資産税	9,769千円	9,066千円
未払費用	8,513千円	8,456千円
未払事業税	3,100千円	16,107千円
資産除去債務	2,239千円	1,425千円
その他		414千円
繰延税金資産(流動)合計	24,871千円	39,924千円

## (2) 固定資産

	前事業年度 (平成25年4月30日)	当事業年度 (平成26年4月30日)
(繰延税金資産)		
減損損失	13,998千円	7,030千円
減価償却超過額	6,518千円	10,755千円
退職給付引当金	96,307千円	96,116千円
資産除去債務	32,820千円	34,182千円
繰延税金資産(固定)合計	149,646千円	148,084千円
(繰延税金負債)		
資産除去債務に対応する除去費用	1,445千円	2,736千円
その他有価証券評価差額金	1,155千円	2,392千円
繰延税金負債(固定)合計	2,600千円	5,129千円
繰延税金資産(固定)純額	147,045千円	142,955千円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年4月30日)	当事業年度 (平成26年4月30日)
法定実効税率	38.01%	38.01%
(調整)		
住民税均等割等	4.98%	6.45%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		0.74%
その他	0.30%	0.14%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.69%	45.34%

## 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年5月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異につきまして、前事業年度の38.01%から35.64%に変更しております。

この税率変更により、繰延税金資産は3,543千円減少(繰延税金負債の金額を控除した金額)し、法人税等調整額が3,543千円増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から主に10～15年と見積り、割引率は使用見込期間に対応する国債の利回り(0.60～1.77%)を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成24年5月1日 至 平成25年4月30日)	(自 平成25年5月1日 至 平成26年4月30日)
期首残高	107,444千円	97,984千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	2,066千円	4,430千円
時の経過による調整額	1,153千円	224千円
資産除去債務の履行による減少額	17,282千円	12,975千円
見積りの変更による増加額(注)1	17,123千円	13,890千円
見積りの変更による減少額(注)2	12,521千円	3,642千円
期末残高	97,984千円	99,912千円

(注) 1 前事業年度において、将来発生すると見込まれる除去費用が、固定資産取得時における見積額と相違することが明らかになったことから、見積りの変更による増加額17,123千円を資産除去債務に加算しております。

また、当事業年度において、将来発生すると見込まれる除去費用が、固定資産取得時における見積額と相違することが明らかになったことから、見積りの変更による増加額13,890千円を資産除去債務に加算しております。

2 前事業年度において、資産の除去時点において必要とされる除去費用が、減少することが明らかになったことから、見積りの変更による減少額12,521千円を資産除去債務から減算しております。

また、当事業年度において、資産の除去時点において必要とされる除去費用が、減少することが明らかになったことから、見積りの変更による減少額3,642千円を資産除去債務から減算しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、フードサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 平成24年5月1日 至 平成25年4月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度（自 平成25年5月1日 至 平成26年4月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成24年5月1日 至 平成25年4月30日）

固定資産の減損損失27,095千円を計上しておりますが、当社は、フードサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成25年5月1日 至 平成26年4月30日）

固定資産の減損損失5,746千円を計上しておりますが、当社は、フードサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア)財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等  
前事業年度(自 平成24年 5月 1日 至 平成25年 4月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び個人 主要株主	岸野禎則			当社代表取締役	(被所有) 38.8	質借契約の 被保証	当社店舗等 の質借契約 の被保証	( 1 )		
近親者	岸野秀英 (岸野禎則 の配偶者) 他3名					不動産の貸 借	不動産の賃 借	46,008 ( 2 )	前払費用 敷金	20,128 48,490
役員及び その近親 者が議決 権の過半 を所有し ている会 社(当該 会社等 の子会社 を含む)	株式会社 クロー パート ワ	東京都世 田谷区尾 山台	14,800	不動産管理 業	当社代表取 締役岸野禎 則及びその 近親者が直 接100%所 有	役員の兼任  不動産の賃 借	不動産の賃 借  敷金の差入 敷金の回収	103,078 ( 2 )  39 440	未払金 前払費用 差入保証金 敷金	738 8,169 30,000 42,142
同上	東和ビル コンサル タント株 式会社	東京都世 田谷区尾 山台	14,800	不動産管理 業	当社代表取 締役岸野禎 則及びその 近親者が直 接100%所 有	役員の兼任  不動産の賃 借  質借契約の 被保証	不動産の賃 借  敷金の差入 敷金の回収  当社店舗等 の質借契約 の被保証	64,502 ( 2 )  2,039 440  ( 1 )	未払金 前払費用 敷金	738 4,803 44,142
同上	東和ビジ ネスサ ービス株 式会社	東京都港 区新橋	20,000	アウトソー シングサ ービス業	当社代表取 締役岸野禎 則及びその 近親者が間 接100%所 有	役員の兼任	システムの 運用、保守 管理、給与 計算及び経 理業務の委 託	業務委託費 の支払  ( 3 )		55,200

(注) 1 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ( 1 ) 当社が賃借している店舗等の賃借契約に対する被保証であり、保証料の支払い及び担保の提供はありません。また、当該賃借契約は、平成24年10月22日に連帯保証人を岸野禎則から東和ビルコンサルタント株式会社とする契約変更を行っており、平成24年 5月 1日から平成24年10月21日までの対象賃借料は、4,943千円であります。平成24年10月22日以降の被保証件数及び被保証物件の賃借料は、次のとおりであります。

会社等の名称	被保証件数 (平成25年 4月30日現在)	年間対象賃借料 (自 平成24年10月22日 至 平成25年 4月30日)
東和ビルコンサルタント株式会社	1件	5,426千円

( 2 ) 不動産の賃借料及び敷金については、不動産鑑定価格及び近隣の相場等を参考にしております。

( 3 ) 業務委託費の支払については、実勢価格を参考としつつ、交渉の上決定しております。

当事業年度(自 平成25年5月1日 至 平成26年4月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
近親者	岸野秀英 (岸野禎則 の配偶者) 他2名					不動産の賃 借	不動産の賃 借	46,008	前払費用 敷金	20,703 48,490
役員及び その近親 者が過半 の議決権 を有する 会社(当該 会社の子 会社を含 む)	株式会社ク ローパー トワ	東京都世 田谷区尾 山台	14,800	不動産管理 業	当社代表取 締役岸野禎 則及びその 近親者が直 接100%所 有	役員の兼任 不動産の賃 借	不動産の賃 借 敷金の回収	102,364 ( 2 ) 78	未払金 前払費用 差入保証金 敷金	786 8,211 30,000 42,064
同上	東和ビル コンサル タント株 式会社	東京都世 田谷区尾 山台	14,800	不動産管理 業	当社代表取 締役岸野禎 則及びその 近親者が直 接100%所 有	役員の兼任 不動産の賃 借 賃借契約の 被保証	不動産の賃 借 敷金の回収 当社店舗等 の賃借契約 の被保証	63,988 ( 2 ) 78 ( 1 )	未払金 前払費用 敷金	838 5,013 44,064
同上	東和ビジ ネスサー ビス株式 会社	東京都港 区新橋	20,000	アウトソー シングサー ビス業	当社代表取 締役岸野禎 則及びその 近親者が間 接100%所 有	役員の兼任	システムの 運用、保守 管理、給与 計算及び経 理業務の委 託	業務委託費 の支払 45,516 ( 3 )		
同上	J's プ ロパティ 株式会社	東京都港 区新橋	5,000	不動産管理 業	当社代表取 締役岸野禎 則及びその 近親者が間 接85%所 有	役員の兼任 不動産の賃 借	不動産の賃 借 保証金の差 入 敷金の差入	3,290 ( 2 ) 19,740 ( 2 ) 9,870 ( 2 )	前払費用 差入保証金 敷金	1,776 19,740 9,870

(注) 1 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

( 1 ) 当社が賃借している店舗等の賃借契約に対する被保証であり、保証料の支払い及び担保の提供はありません。また、被保証件数及び被保証物件の年間対象賃借料は、次のとおりであります。

会社等の名称	被保証件数 (平成26年4月30日現在)	年間対象賃借料 (自平成25年5月1日 至平成26年4月30日)
東和ビルコンサルタント株式会社	1件	10,369千円

( 2 ) 不動産の賃借料及び敷金については、不動産鑑定価格及び近隣の相場等を参考にしております。

( 3 ) 業務委託費の支払については、実勢価格を参考としつつ、交渉の上決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。



(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成24年 5月 1日 至 平成25年 4月30日)		当事業年度 (自 平成25年 5月 1日 至 平成26年 4月30日)	
1株当たり純資産額	1,962円39銭	1株当たり純資産額	2,067円29銭
1株当たり当期純利益金額	158円92銭	1株当たり当期純利益金額	128円80銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年 4月30日)	当事業年度 (平成26年 4月30日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	3,999,414	4,213,160
普通株式に係る純資産額(千円)	3,999,414	4,213,160
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	2,038,029	2,038,010

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年 5月 1日 至 平成25年 4月30日)	当事業年度 (自 平成25年 5月 1日 至 平成26年 4月30日)
1株当たり当期純利益金額		
損益計算書上の当期純利益(千円)	323,903	262,507
普通株式に係る当期純利益(千円)	323,903	262,507
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	2,038,096	2,038,022

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	3,276,945	454,437	215,998 (4,088)	3,515,384	2,463,481	246,084	1,051,903
構築物	684			684	684		0
機械及び装置	2,392			2,392	2,191	61	201
車両運搬具	3,723			3,723	3,530	61	193
工具、器具及び備品	746,555	139,490	40,476 (669)	845,569	681,711	76,671	163,858
土地	1,118,599			1,118,599			1,118,599
建設仮勘定	7,977	5,749	7,977	5,749			5,749
リース資産	721,986	163,035	139,307 (988)	745,715	365,347	145,994	380,367
有形固定資産計	5,878,865	762,713	403,758 (5,746)	6,237,819	3,516,945	468,874	2,720,873
無形固定資産							
ソフトウェア	3,422	440	150	3,712	2,616	433	1,095
リース資産	21,999		13,097	8,902	6,937	3,336	1,965
電話加入権	9,944			9,944			9,944
無形固定資産計	35,365	440	13,246	22,558	9,553	3,769	13,004
長期前払費用	39,997	9,179		49,176	33,092	9,298	16,084
繰延資産							
繰延資産計							

(注) 1 「当期減少額」欄の( )内は、減損損失の計上額を内数で表示しております。

2 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物	新規出店及び改装・改称工事	436,177千円
工具器具及び備品	新規出店及び改装・改称工事	139,490千円
リース資産	新規及び既存店舗における厨房機器等	144,608千円
	戸塚カミサリー、コンフェクショナリー及び 椿屋ロースターにおける工場設備	18,427千円

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第3回無担保社債	平成23年11月25日	140,000	100,000 (40,000)	0.61	無担保社債	平成28年10月31日
第4回無担保社債	平成23年11月25日	120,000	90,000 (30,000)	0.61	無担保社債	平成28年11月25日
第5回無担保社債	平成24年8月8日	200,000	200,000 ( )	0.54	無担保社債	平成29年8月8日
第6回無担保社債	平成24年8月8日	90,000	70,000 (20,000)	0.50	無担保社債	平成29年8月8日
合計		550,000	460,000 (90,000)			

(注) 1 ( )内書は、1年以内の償還予定額であります。

2 貸借対照表日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
90,000	90,000	70,000	210,000	

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	271,392	503,192	2.13	
1年以内に返済予定のリース債務	146,582	153,350	1.68	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	734,934	231,742	1.90	平成27年5月31日～ 平成30年10月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	261,372	260,382	1.13	平成27年5月31日～ 平成32年2月29日
その他有利子負債				
合計	1,414,280	1,148,666		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	124,612	42,860	42,860	21,410
リース債務	117,954	73,030	48,136	21,260

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	442	452		442	452
店舗閉鎖損失引当金		1,163			1,163

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替による戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 流動資産

## 1) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	25,528
預金の種類	
当座預金	83,808
普通預金	1,074,726
定期預金	605,933
小計	1,764,467
合計	1,789,996

## 2) 売掛金及びS C 預け金

## (イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三井不動産商業マネジメント(株)	22,625
小田急電鉄(株)	21,779
(株)富士エコー	20,068
京王電鉄(株)	13,487
(株)パルコ	12,067
その他	188,772
合計	278,800

## (ロ) 売掛金及びS C 預け金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
260,683	7,083,842	7,065,725	278,800	96.2	13.9日

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

## 3) 商品及び製品

区分	金額(千円)
商品	
焼き菓子	897
タバコ	89
珈琲関連用品	4,901
計	5,888
製品	
ソース類	16,914
ケーキ類	6,280
計	23,194
合計	29,083

## 4) 原材料及び貯蔵品

品目	金額(千円)
食材	58,138
店舗営業用消耗品	7,479
食事券	221
その他	3,168
合計	69,006

## 固定資産

## 1) 差入保証金

相手先	金額(千円)
杉浦忠商事(株)	80,000
菅電不動産(株)	45,500
(株)ミッドランズプロパティ	39,500
(株)ダイエー	31,270
(株)クローバートーワ	30,000
その他	274,883
合計	501,154

## 2) 敷金

相手先	金額(千円)
小田急電鉄(株)	161,489
三井不動産商業マネジメント(株)	151,783
(株)東京交通会館	105,750
ストラクス(株)	98,225
(株)アトレ	90,239
京王電鉄(株)	69,396
東神開発(株)	56,585
(株)サンシャインシティ	55,410
(株)ルミネ	50,334
その他	658,090
合計	1,497,305

## 流動負債

## 1) 買掛金

相手先	金額(千円)
(株)久世	69,594
東京デリカフーズ(株)	30,013
(株)ニッポン商事コーポレーション	11,628
(株)プロントコーポレーション	11,594
中澤乳業(株)	9,129
その他	104,378
合計	236,339

## 2) 1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額(千円)
(株)みずほ銀行	117,480
(株)りそな銀行	342,860
(株)三井住友銀行	42,852
合計	503,192

## 3) 1年内償還予定の社債

相手先	金額(千円)
第3回無担保社債	40,000
第4回無担保社債	30,000
第6回無担保社債	20,000
合計	90,000



4) リース債務

相手先	金額(千円)
芙蓉総合リース(株)	89,862
昭和リース(株)	53,668
三井住友ファイナンス&リース(株)	7,841
東京センチュリーリース(株)	1,979
合計	153,350

5) 未払金

区分	金額(千円)
未払給与	155,289
(株)上田工舎	20,201
(株)加賀	10,470
ミヤザキ食器(株)	9,972
(株)リクルートホールディングス	6,058
その他	147,112
合計	349,102

固定負債

1) 社債

区分	金額(千円)
第3回無担保社債	60,000
第4回無担保社債	60,000
第5回無担保社債	200,000
第6回無担保社債	50,000
合計	370,000

(注) 発行年月、利率等については、「第5 経理の状況」「1 財務諸表等」「(1) 財務諸表」「 附属明細表」の「社債明細表」に記載しております。

## 2) 長期借入金

相手先	金額(千円)
(株)りそな銀行	149,990
(株)みずほ銀行	53,150
(株)三井住友銀行	28,602
合計	231,742

## 3) リース債務

相手先	金額(千円)
芙蓉総合リース(株)	75,391
昭和リース(株)	64,680
三井住友ファイナンス&リース(株)	120,311
合計	260,382

## (3) 【その他】

## 当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	2,478,309	4,964,430	7,608,437	10,066,212
税引前四半期(当期)純利益金額 (千円)	112,181	222,731	426,154	480,245
四半期(当期)純利益金額 (千円)	64,622	128,304	245,486	262,507
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	31.71	62.95	120.45	128.80

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	31.71	31.25	57.50	8.35

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	5月1日から4月30日まで
定時株主総会	毎決算日の翌日から3か月以内
基準日	4月30日
剰余金の配当の基準日	10月31日、4月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 (注)なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 ( <a href="http://www.towafood-net.co.jp/investor/index.html">http://www.towafood-net.co.jp/investor/index.html</a> )
株主に対する特典	毎年2回、4月および10月末日の株主に対し、以下の基準にて優待食事券(500円券)を贈呈(但し、当社商品との選択可能) 100株以上 4月末日株主様 4枚、10月末日株主様 3枚 200株以上 4月および10月末日株主様 それぞれ7枚 600株以上 4月および10月末日株主様 それぞれ14枚 1,000株以上 4月および10月末日株主様 それぞれ21枚

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
4. 単元未満株式の数と併せて単元株式となる数の株式を売り渡すことを請求することができる権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第14期(自 平成24年5月1日 至 平成25年4月30日)平成25年7月26日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第14期(自 平成24年5月1日 至 平成25年4月30日)平成25年7月26日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第15期第1四半期(自 平成25年5月1日 至 平成25年7月31日)平成25年9月13日関東財務局長に提出

第15期第2四半期(自 平成25年8月1日 至 平成25年10月31日)平成25年12月13日関東財務局長に提出

第15期第3四半期(自 平成25年11月1日 至 平成26年1月31日)平成26年3月14日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成25年7月29日関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年7月24日

東和フードサービス株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山崎博行

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 甘楽真明

#### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東和フードサービス株式会社の平成25年5月1日から平成26年4月30日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東和フードサービス株式会社の平成26年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東和フードサービス株式会社の平成26年4月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、東和フードサービス株式会社が平成26年4月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。